

# 2008年4月(5月請求分)から

## 上水道・下水道 使用料を統一します

市の上水道(簡易水道を含む)・下水道関連事業(農業集落排水事業を含む)は、旧比内町、旧田代町の事業を引き継ぎ、統一して経営を進めています。しかし、使用料については、一定期間旧料金そのまま運用し、後に統一するというのが合併時の申し合せとなっていました。合併からおおむね3年の特例期間を経て、今年4月から、全市の上・下水道関係料金を統一することになりましたので、その概要をお知らせします。

### 上水道

比内地域の料金を大館地域の料金に統一します。  
※田代地域は、簡易水道のみです。

☎ 管理課 ☎ 55-1297

給水装置	メーター口径	基本料金	使用量料金
①専用 (戸立住宅等)	13mm	640円	10㎡まで 140円/1㎡当たり
	20mm	1,750円	10㎡超~50㎡まで 155円/1㎡当たり 50㎡超~ 170円/1㎡当たり
②共用 (集合住宅等)	25mm	2,900円	50㎡まで 155円/1㎡当たり 50㎡超~ 170円/1㎡当たり
	30mm	4,000円	
	40mm	8,900円	
	50mm	13,100円	
	75mm	32,500円	
	100mm	54,500円	
	100mm超	別に定める額	
③浴場用 ④プール用	①②と同様		115円/1㎡当たり
⑤臨時用	①②と同様		190円/1㎡当たり
⑥私設消火栓			190円/1㎡当たり

#### 【一般家庭の例】

メーター口径が20mm  
1カ月の使用水量22㎡  
の場合

基本料金 1,750円  
10㎡まで  
@140円×10=1,400円  
10㎡超~22㎡まで  
@155円×12=1,860円

小計 5,010円  
消費税 250円  
合計 5,260円

※消費税及び地方消費税を含んでいません。

### 簡易水道

比内・田代地域の料金を大館地域の料金に統一します。  
※小規模水道(比内地域)の料金も同様です。

☎ 管理課 ☎ 55-1297

☎ 比内総合支所福祉環境課 ☎ 55-1115

給水装置	メーター口径	基本料金	使用量料金
①専用 (戸立住宅等)	13mm	500円	100円/1㎡当たり
	20mm	1,200円	
②共用 (集合住宅等)	25mm	2,300円	
	30mm	3,000円	
	40mm	6,850円	
	50mm	10,500円	
	75mm	26,000円	
	75mm超	別に定める額	
③浴場用 ④プール用	①②と同様		80円/1㎡当たり
⑤臨時用	①②と同様		125円/1㎡当たり
⑥私設消火栓			125円/1㎡当たり

#### 【一般家庭の例】

メーター口径が20mm  
1カ月の使用水量22㎡  
の場合

基本料金 1,200円  
使用量料金  
@100円×22=2,200円

小計 3,400円  
消費税 170円  
合計 3,570円

※消費税及び地方消費税を含んでいません。

### 上水・簡水共通

上水道・簡易水道とも、新たに設置する場合は口径に応じた「加入金」が必要です。

13mm/20,000円    20mm/53,000円    25mm/88,000円    30mm/147,000円    40mm/233,000円  
50mm/434,000円    75mm/1,190,000円    100mm/2,592,000円    100mm超/別に定める    ※消費税別

#### ●開栓手数料は、525円になります

長い期間、水道を使う予定がない場合は、漏水防止などのために閉栓をお勧めしています。この際の手数料は掛かりませんが、再び使用する際には、開栓手数料525円が掛かります。